

○「ウィッグ等購入費助成金」でがん治療を支援

がんの治療により必要となった、ウィッグなどの購入費用への助成を7月1日から始めます。

- 対象者 医療機関で「がん」と診断され、治療中または過去に治療を受けた人で、申請日に内子町に住民票がある人
- 対象品目 ウィッグ（装着用ネット・髪付き帽子・医療用帽子などを含む）、乳房補整具（補整下着・補整パッド・人工乳房など）

※購入日から1年以内に限る
 ●助成上限額 各3万円
 ID 143786
 【問い合わせ】
 内子町保健センター
 ☎0893(44)6155

○狩猟免許の取得費用を助成しています

イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害軽減を目的に、狩猟免許の取得にかかる費用を助成します。対象は合格者のみです。

《狩猟免許試験事前講習会》

●講習日／会場

- 1 7月13日(日)／愛媛県歴史文化博物館(西予市)
 - 2 7月20日(日)／新居浜市市民文化センター
 - 3 7月27日(日)／愛媛県生活文化センター(松山市)
- 時間 午前9時～
 ●受講料 90000円
 ※事前に申し込みが必要で、定員があります。

《狩猟免許試験》

●試験日

- ▽第1回 8月1日(金)
 - ▽第2回 9月7日(日)
 - ▽第3回 12月7日(日)
- 時間 午前9時～
 ●場所 南予地方局八幡浜支局他
 ●受験手数料 5200円
 ※すでに他の狩猟免許を所持する人は3900円
 ※無免許または無許可で鳥獣の捕獲を行った場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。
 【申込・問い合わせ】
 農林振興課 林業振興係
 ☎0893(44)2123

○地域の動植物や自然環境などを深く知る「トコロジスト」になりたい人を大募集

その場所の専門家「トコロジスト」になりませんか。今回は小田深山溪谷で夏の植物観察と標本作りを行います。

●日時 7月19日(土)

午前9時～午後1時

●集合場所 小田支所

※内子分庁から送迎を利用できます。希望者は午前8時30分までにお越しください。

●参加費 無料

●申込方法 電話かメールでお申し込みください。

●その他 動きやすい服装と靴でご参加ください。

【申込・問い合わせ】

環境政策室

☎0893(44)6159

✉kankyo-seisaku@town.uchiko.ehime.jp

○町営住宅の入居者を募集します

●住宅の規格・家賃など

《藤井団地 152号》

▽住所 中川3222番地4

▽構造 木造2階・S61建

▽面積他 67・70㎡、3DK

▽家賃(月額) 1万2200円

※駐車場あり(無料)

《中田渡団地 148号》

▽住所 中田渡52番地1

▽構造 木造2階・S59建

▽面積他 67・50㎡、3DK

▽家賃(月額) 1万1900円

※駐車場あり(無料)

《共通事項》

●入居資格 次の条件を全て満

たす人

▽月額所得が15万8000円以下で住宅に困窮する人

▽同居中または同居しようとする親族がある人

●申込方法 建設デザイン課・内子分庁・小田支所にある申込書を提出してください。

●申込期限 7月25日(金)

●その他 入居時に家賃3カ月の敷金が必要

ID 143696

【申込・問い合わせ】

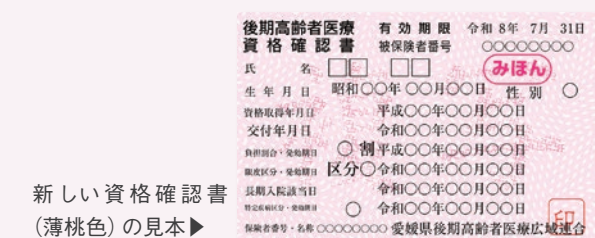
建設デザイン課 管理係

☎0893(44)6157

ご確認ください 後期高齢者医療保険制度 加入者へのお知らせ

《資格確認書が特定記録郵便で届きます》

後期高齢者医療保険の加入者へ、資格確認書(薄桃色)を7月下旬に郵送します。健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の有無にかかわらず、全員に届きます。有効期間は8月1日～8年7月31日です。手元に届いたら、氏名や窓口負担割合などを確認し、裏面に住所をご記入ください。



《窓口負担割合について》

医療機関を受診したときの窓口負担割合は、被保険者の所得や収入額などによって変わる場

合があります。

《便利な「マイナ保険証」を》

多くの医療機関や薬局では、マイナ保険証を提示して受診できます。マイナ保険証は事前に申請をしなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが発生しないので安心です。

《保険料の納付方法も確認》

7年度の保険料額決定通知書は7月中旬に郵送します。納付方法には、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書か口座振替で納める「普通徴収」があります。納付方法は変更する場合があるので、通知書に記載された内容を必ず確認してください。※詳しくは資格確認書と併せて送付する冊子をご覧ください。

【問い合わせ】

住民課 後期高齢者医療保険係

☎0893(44)6152

内子町暮らし応援商品券

7月から対象世帯へ届きます



町民の家計を支援し、地域経済の振興を図るため、対象となる世帯へ「内子町暮らし応援商品券」を給付します。

●対象世帯 7年4月10日現在で内子町の住民基本台帳に登録されている世帯で、6年度の住民税均等割が課税された人がいる世帯

※死亡・転出の場合など、対象とならないことがあります。

●給付内容 1世帯当たり1万5,000円分の商品券を、対象の世帯主宛てに7月末までに郵送します。

●商品券の種類

- ▷共通券(500円券×10枚)
- ▷地域応援券(500円券×20枚)

※地域応援券は一部の大型店舗を除く取扱店で使えます。詳細は同封の「取扱店舗チラシ」でご確認ください。

●商品券の有効期間

7年8月1日(金)～11月30日(日)

ID 143530

【問い合わせ】

企画情報課 総合調整係

☎0893(44)6151

○子育て中の人をサポートする 内子町の各種福祉手当のご案内

内子町では該当者に次の各種手当を支給しています。受給には手続きが必要です。詳しくは係へお問い合わせください。

《特別児童扶養手当》

中度以上の障がいのある児童（20歳未満）を家庭で養育する人に支給されます。

- **手当額**（児童1人あたり月額）
▽1級 5万6800円
▽2級 3万7830円

《障害児福祉手当》

重度の障がいがあるため、日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給されます。

- **手当額**（児童1人あたり月額）
1万6100円

《特別障害者手当》

重度の障がいがあるため、日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給されます。

- **手当額**（1人あたり月額）
2万9590円

【申請・問い合わせ】

保健福祉課 障がい者福祉係
☎0893(44)6154

《児童扶養手当》

父母の離婚などで、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）、または父母に代わって児童を養育する人に支給されます。

- **手当額**（月額） 1万1010円
～4万6690円

※児童が18歳に達してから最初の3月31日（一定の障がいがある場合は20歳未満）まで対象※金額は所得に応じて決まります。対象児童が2人以上の場合 は加算があります。

《児童手当》

高校生年代までの児童を養育する人に支給されます。

- **手当額**（児童1人あたり月額）
▽第1・2子（3歳未満） 1万5000円
▽第1・2子（3～18歳） 1万円
▽第3子以降 3万円

※「第3子以降」を数えるときは、22歳に達してから最初の3月31日までの子が対象です。
※受給には「現況届」の提出が必要な場合があります。

【申請・問い合わせ】

こども支援課 児童福祉係
☎0893(23)9255

○特別支援連携協議会の夏季セミナーを開催

子どもの発達支援について学ぶ講演会を開きます。支援学校に通う子の父で、言語聴覚士として活動する講師が、保護者と専門家の両方の視点から伝えます。

- **日時** 7月29日（火）午後1時30分～3時30分
- **場所** 共生館
- **テーマ** 「ことばとコミュニケーションの発達支援」
- **講師** 富田朝太郎さん（こどもとおとなのコミュニケーションショ

ン支援相談室きりりん代表）

●参加費 無料

● **申込方法** 次のQRコードを読み込むか、電話でお申し込みください。

こちらを読み込んで応募できます▼

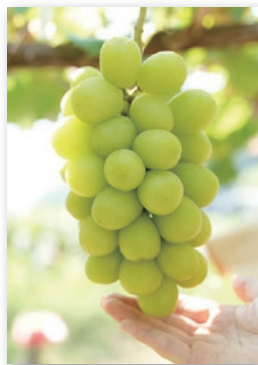


【申込・問い合わせ】

発達・自立支援センター
☎0893(23)9255

○自慢の品を「ふるさと納税」の返礼品に

内子町では、ふるさと納税の返礼品の提供事業者を募集しています。自社商品や特産品を寄付者へ贈り、まちの魅力を全国に発信しませんか。国が示す「地場産品基準」のいずれかに該当するものが登録対象です。



お礼の品として全国へ

●主な地場産品基準

- ▽町内で生産されたもの
- ▽原材料の主要な部分が町内で生産されたもの
- ▽町内で製造・加工すること、50%以上の付加価値が生じている商品

▽内子町内で提供するサービス
● **申請方法** 所定の用紙に記入し、メールまたは持参して提出

【問い合わせ】

企画情報課 ふるさと納税係
☎0893(44)6151

国民年金保険料の納付が難しいときは 免除・猶予制度をご検討ください

国民年金保険料を納めていないと、将来の「老齢基礎年金」や、障がいや死亡などの不測の事態になったときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取れない場合があります。

収入の減少、失業などの理由で保険料の納付が難しい場合は、保険料の免除や猶予を受けられる制度があります。申請は役場本庁、内子分庁、小田支所で受け付けています。

- **免除制度** 本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定以下の場合に、申請することで保険料の納付が全額または一部免除されます。
- **納付猶予制度** 50歳未満の人で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、審査により保険料の納付が猶予されます。
- **学生納付特例制度** 学生で本人の前年所得が一定以下の場合に、審査により保険料の納付が猶予されます。

コラム＊ねんきん瓦版

《納付状況による年金受給への影響》

納付状況 (利用する制度)	年金受給資格期間 への算定	老齢基礎年金額 への反映
全額免除	する	する ※1
一部免除		する ※1、2
納付猶予 (学生納付特例)		しない ※3
未納	しない	しない

- ※ 免除・猶予された保険料は10年以内であれば追納できます。
- ※1 将来受け取る老齢基礎年金額は、全額納付したときよりも少なくなります。
- ※2 減額後の保険料を納付している場合に限りです。
- ※3 追納することで反映されます。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所
☎089(925)5105
○住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

「うち婚活支援事業」で 出会いの場づくりを応援します

独身男女の出会いの場を充実させ、より参加しやすい環境を作るため、自治会や企業などが実施する婚活イベントの費用を補助します。

- **補助対象事業** 法人や団体などが行う次の事業
▷独身男女の出会いと交流の機会を創出する事業
▷独身男女の結婚の促進につながると認められる事業
※実施日時時点で参加者の3分の1以上が町内に住民票を有するなど、各種条件があります。
- **補助対象経費** 会場借上料、講師謝金および旅費、チラシなどの印刷費、飲食費 他
- **補助限度額** 参加者1人あたり3,000円（宿泊を伴う場合は6,000円）
- **申請方法** イベントの検討段階で係へご相談ください。その上で、実施前に所定の用紙を提出してください。

☎142760
【申請・問い合わせ】
企画情報課 総合調整係
☎0893(44)6151



内子の夏祭り

Summer festival Uchiko 2025

みんなで出かけて楽しもう

小田燈籠まつり

7月26日(土)

●日時 26日、午後5時30分～
※荒天時は中止

●場所 小田支所前広場

●主な催し 大絵燈籠の展示、和太鼓演奏、こども狂言、燈籠流し 他

【主催・問い合わせ】
小田燈籠まつり保存会
☎080(2977)1325

詳細は小田燈籠まつりのホームページで確認▼



内子商店街イベント

7月12日(土)、19日(土)

《内子夏祭り》

●日時 12日、午後1時～
※午後8時45分～花火(知清河原)

《内子の夜市》

●日時 19日、午後6時30分～

《各イベントの共通事項》

●場所 内子町本町商店街
※どちらも雨天時は翌日に順延

●交通規制 観光サイト「内子さんぽ」で確認ください。

【主催・問い合わせ】
内子まちづくり商店街協同組合
☎090(2822)9616

詳細はこちらから▼



内子笹まつり 8月6日(水) 7日(木)



上_商店街を照らすランタン飾り 左_手作りの笹飾り

●開催日 6日・7日

●場所 内子町本町商店街

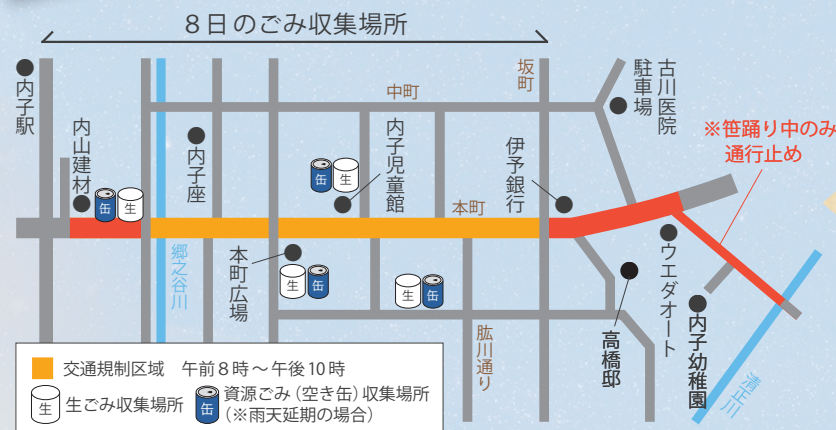
●主な催し
▽6日 笹飾りコンクール、内子小トランペット鼓笛隊、ランタン飾り 他
▽7日 笹踊りコンクール、ランタン飾り 他

※雨天時は8日(金)に延期

●交通規制 下図のとおり

【主催・問い合わせ】
内子笹まつり実行委員会
☎090(2822)9616

【ごみに関する問い合わせ】
内子町役場 環境政策室
☎0893(44)6159



交通規制とごみ収集

笹まつりの期間中は交通規制を行います。7日が雨で終日中止の場合は延期になり、8日に実施します。時間は午前8時～午後10時です。

8日はごみ収集場所が左図のように変わります。

○中学生が「内子町こども議会」でまちづくりへの思いを町政へ届けます



昨年のこども議会

中学生が町議会を模擬体験して行政や議会の仕組みを学ぶとともに、自由な意見や希望を町政に反映する機会にするため、「内子町こども議会」を開催します。

●日時 8月4日(月) 午前9時～

●場所 議会議事堂

●内容 町内中学校から選ばれた生徒が「こども議員」となり、町政について質問し、町長などが答弁を行います。

●傍聴方法 住民課、内子分庁、林業センターにあるモニターで議会の様子を見られます。

【問い合わせ】
議会事務局
☎0893(44)2115

○公平で適正なサービス提供のため 不当要求行為等防止対策条例を制定します

内子町では不当要求行為などに対して、毅然と対処し、公務の適正かつ円滑な執行と、町民への公正公平な行政を実現するため、「内子町不当要求行為等防止対策条例」を7年8月に制定します。

適切な対処が求められます。皆さんに信頼される町政を確立していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお正当なご要望・ご意見に対しては、引き続き丁寧に対応します。

【問い合わせ】
総務課
☎0893(44)6150

無料の新しいサービスが始まります ごみ出し困難者支援戸別収集事業

要介護者などの「ごみ出し」を支援する取り組みを試験的に実施します。利用には事前の申請が必要です。希望者は担当の介護支援専門員または相談支援専門員にご相談ください。

●実施期間 10月1日(水)～8年3月31日(火)

●対象者 次の要件①②の両方を満たす人

《要件①》

▷介護保険の認定を受けている(事業対象者を含む)

▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証のいずれかを持っている(障害福祉サービスの障害支援区分認定者を含む)

《要件②》

▷一人暮らしで、自身で家庭ごみを収集場所へ出すのが困難な人

▷世帯全員が要件①のいずれかに該当し、家庭ごみを収集場所へ出すのが困難な人(親族などからごみ出しの支援を受けられる場合を除く)

●収集方法 毎週1回、自宅の玄関前などに出した家庭ごみを収集します。

●注意事項

▷収集する家庭ごみは、「燃やせるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」です。

▷必ず分別し、内子町指定ごみ袋に入れて出してください。

▷生ごみは水気をよく切り、燃やせるごみの袋に入れて出してください。

▷粗大ごみや特定家電4品目(エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫)などは収集できません。

●申請方法 利用申請書に必要書類を添えて提出してください。申請書は内子町のホームページか環境政策室で入手できます。

ID 143955

【提出・問い合わせ】

環境政策室
☎0893(44)6159

募集

経営のスタートを支援
内子町「創業塾セミナー」

内子町で事業を始めたい人に向けた学習会を開きます。本セミナーは内子町の「特定創業支援等事業」に定められており、規定数を受講すると登録免許税軽減などの支援を受けられます。

●開催日 7月29日、8月5日、12日、19日、26日(全5回)

●時間 午後6時30分
～8時30分

●場所 内子自治センター

●受講料 無料

●講師 多田稔さん(公)えひめ産業振興財団BSO)

※最終日のみ、ゲスト講師として城戸徹さん(株)UCHI-KO)が参加します。

●対象 創業に興味がある人、創業を予定・検討している人、創業して間もない人

●定員 先着15人

●申込期限 7月22日(火)

ID 143918

【申込・問い合わせ】

町並・地域振興課 商工観光班
☎0893(44)2118

特別職国家公務員
防衛省自衛官を募集



募集案内パンフレット

《一般曹候補生》

●第2回募集

▽受付期間 7月1日(火)
～9月2日(火)

▽一次試験 9月15日(月)
～19日(金)

●第3回募集

▽受付期間 9月16日(火)
～11月21日(金)

▽一次試験 11月29日(土)
～12月4日(木)

《自衛官候補生》

▽受付期間・採用試験 随時

《共通》

▽受験資格 18歳以上33歳未満

詳細はホームページを
ご覧ください▼



【申込・問い合わせ】

自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所
☎0893(24)4123

みきゃんグッズがもらえる
小学生防災学習コンクール

防災をテーマにした小学生の学習活動を表彰するコンクールを実施します。家族で防災について考えてみませんか。

●対象 県内の小学生

●応募期限 9月30日(火)

詳細はホームページを
ご覧ください▼



【問い合わせ】

愛媛県防災危機管理課
☎089(912)2325

「愛媛のたなだん」フォト
コンテストのお知らせ

棚田の魅力発見につながる四季折々の写真を募集します。優秀作品の受賞者には棚田米などの賞品を贈ります。

●応募作品 県内の対象の棚田(12カ所)の写真で、撮影日が6年11月11日(月)～7年11月10日(月)のもの

●応募方法 公式インスタグラムまたはホームページから応募してください。

●応募期限 11月10日(月)

お知らせ

全国植樹祭のシンボル・
木製地球儀が内子町に



森の大切さを考えよう

愛媛県では60年ぶりとなる「第76回全国植樹祭えひめ2026」が8年春に開かれます。

開催前に、大会シンボルの木製地球儀が県内20市町で巡回展示されます。内子町では次の日程で展示します。

●期間 7月4日(金)～15日(火)

●場所 役場本庁

詳細はホームページを
ご覧ください▼



あなたの熱意が、このまちを守る力に

Ozu Broader-based Fire-Fighting Office Association

《消防吏員初級(一般/救急救命士)》

●採用予定人員

▷一般 4人程度

▷救急救命士 1人程度

●一次試験日 9月21日(日)午前9時～午後5時

●一次試験会場 大洲市役所

●申込期限 8月8日(金)

《消防吏員経験者》

●採用予定人員 若干名

●一次試験日 随時

●一次試験会場 大洲消防署

●申込期限 8年3月31日(火)

《共通事項》

※受験申込書の入手や、受験資格などの詳細の確認は、大洲地区広域消防事務組合のホームページでできます。

【申込・問い合わせ】

大洲地区広域消防事務組合 消防本部総務課

☎0893(24)2666

📠 https://ozu119.jp/

まちのために働ける、
やりがいのある仕事です！



【問い合わせ】

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局
☎089(961)1134

7月19日から開園します
内子運動公園プール

●開園期間 7月19日(土)
～8月24日(日)

●開園時間 午前10時～午後5時
※7月19日のみ午後1時に開園します。

●料金 無料

●注意事項
▽小学3年生以下は保護者同伴でなければ泳げません。

▽円形プール 小学6年生以下が対象です。ただし、中学生以上でも小学3年生以下に付き添う場合は入れます。

▽50メートルプール 小学4年生以上で身長130センチ以上の人が対象です。それ以外の人が利用する場合は、常に保護者が付き添ってください。

※施設内に掲載する注意事項などを守って利用してください。

【問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課
社会体育係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

平野運動公園プール
のご利用について

●開園期間 7月19日(土)
～8月31日(日)

●開園時間 午前10時～午後4時

●料金 大人420円

※高校生以下は無料

●注意事項 50メートルプールとスライダーは利用できません。

※開園期間前は大洲市教育委員会にお問い合わせください。

○大洲市教育委員会
☎0893(24)1734

【問い合わせ】

八幡浜・大洲地区運動公園水泳プール管理事務所
☎0893(24)4704

名曲をスバルで熱唱
文化協会カラオケ発表会

町内のカラオケグループの会員が自慢の歌声を披露します。

●日時 7月20日(日)

午後0時30分開演

●場所 文化交流センタースバル

●入場料 無料

【問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課
生涯学習係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

お知らせ

7・8月は「愛の血液
助け合い運動」月間です



運動のポスター

輸血などに使われる血液製剤は、献血で提供された血液から作られます。献血は誰かの命を救う、身近なボランティアです。夏は献血者が少ないので、皆さんのご協力をお願いします。

詳細はホームページを
ご覧ください▼



【問い合わせ】

愛媛県業務衛生課
☎089(912)2391

オリジナルのサインを
作るワークショップ開催

サイン色紙やクレジットカードの署名など、さまざまな場面

で自分を表せるサインを、専門家に教わりながら作ります。

●開催日 7月29日(火)

●対象者/時間

▽中学生以上・一般/午前9時～

▽小学4～6年生/午後1時30分～

●場所 内子自治センター

●定員 各20人

●講師 守屋祐輔さん(サイン専門家)

●申込方法 次の申込フォームか電話でお申し込みください。

こちらから事前にお申し込みください▼



●申込期限 7月22日(火)

【申込・問い合わせ】

町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

内子町都市計画に関する
説明会を開きます

内子町の将来の都市像を描く

「内子町都市計画マスタープランおよび立地適正化計画」の策定に向けて、同計画案の説明会を開きます。

●日時 7月28日(月)午後7時～

●場所 町民会館

※参加希望者は、電話で事前に

ID 143735

【申込・問い合わせ】

愛媛県国際交流協会

☎089(917)5678

自分のペースで学べる
北条清新高校が来春開校

愛媛県初の「昼間二部定時制」と、「通信制」を併置した高校が8年4月に開校します。生徒一人一人に対応した自由度の高いフレキシブルスクールで、校内には、落ち着いて過ごせる多目的カフェスペースなどがあります。

詳細はホームページを
ご覧ください▼



【問い合わせ】

愛媛県教育委員会高校教育課
☎089(912)2954

スマホでも受講できる
放送大学10月期生を募集

放送大学はテレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学など300以上の科目があり、1科目から学べます。資料を無料で送ります

お申し込みください。

【申込・問い合わせ】

建設デザイン課 都市計画係

☎0893(44)6157

台風シーズンを前に
日常の備えを再確認

台風は夏から秋にかけて多く、洪水や土砂崩れなどの災害をもたらします。情報はテレビやラジオ、気象庁のホームページなどで事前に入手できるので、早めの対策を心がけましょう。

《日常生活の備え》

▽家の屋根や壁などを点検する

▽側溝や排水溝を掃除する

▽非常用品を準備する(非常食や飲料水は最低7日分)

▽防災マップなどで自宅近くの危険箇所を確認する

▽家族と避難場所を決めておく



防災マップを再確認

【問い合わせ】

内子消防署
☎0893(43)0119

新居浜産業技術専門学校
オープンキャンパス

オープンキャンパスでは科目や主な就職先についての説明、実習風景の見学や体験も実施しています。皆さんの進路選択にお役立てください。

●開催日 7月22日(火)、26日(土)、8月2日(土)、22日(金)、23日(土)、9月20日(土)

●時間 午前9時～11時40分

●科目 メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

【問い合わせ】

新居浜産業技術専門学校

☎0897(43)4123

うちこ福祉館の行事案内

《わいわい喫茶》

●日時 8月4日(月)

午後1時～4時30分

●参加費 無料

※うちこ福祉館では人権に関する各種相談を受け付けています。お困りのことがあれば気軽に越してください。

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

ので、気軽にご請求ください。

●出願期限

▽第1回 8月29日(金)

▽第2回 9月11日(木)

詳細はホームページを
ご覧ください▼



【問い合わせ】

放送大学愛媛学習センター
☎089(923)8544

安心してメリットたくさん
「中小企業退職金共済」

「中退共」は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に

準備できる、国の退職金制度です。退職金は中退共から従業員へ直接支払われるなど、さまざまな利点があります。詳しくはお問い合わせください。

《中退共制度のメリット》

- ▽掛け金の一部を国が助成
- ▽掛け金は全額非課税で、手数料が不要
- ▽税法上の優遇を受けられる
- ▽外部積み立て型で管理が簡単
- ▽パートタイマーや家族従業員も加入できる

【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907)1234



ふるさとCM大賞えひめ26作品募集
30秒のドラマに
故郷への愛を込めて

まちの魅力を映像で伝える「ふるさとCM大賞えひめ」の作品を募集します。テーマは不問で、受賞作品は愛媛朝日テレビのCM枠で放送されます。

●エントリーシート提出期限 9月30日(火)

●作品提出期限 11月14日(金)

ID 126142

【問い合わせ】

企画情報課 広報・広聴係

☎0893(44)6151